

総合事務所体制の見直し

- 東部・八頭の県民局（地域振興）機能を本庁に移管し、「東部振興監」（及び東部振興課）を設置。農林局、県土整備局などの機能は引き続き現地に設置。
- 「中部総合事務所」体制は継続しつつ、鳥取中部ふるさと広域連合との連携を強化。
- 西部全域を所管する新たな「西部総合事務所」体制を構築するとともに、日野地域の重要課題に対応する「日野振興センター」を設置。

総合事務所等の組織機構図（平成25年4月1日）

※新設・名称変更された課所等を下線表示しています。

—旧東部・八頭総合事務所機能—

東部振興監（本庁）

└ 東部振興課

東部県税事務所（単独事務所化）

└ 収税課
└ 課税課

東部生活環境事務所（単独事務所化）

└ 環境・循環推進課
└ 生活安全課
└ 建築住宅課

東部福祉保健事務所（単独事務所化）

└ 福祉企画課
└ 障がい者支援課
└ 健康支援課

東部農林事務所（単独事務所化）

└ 農林業振興課
└ 鳥取農業改良普及所
└ 地域整備課

八頭事務所

└ 農林業振興課
└ 八頭農業改良普及所

鳥取県土整備事務所（単独事務所化）

└ 建設総務課
└ 維持管理課
└ 用地課
└ 計画調査課
└ 道路都市課
└ 河川砂防課
└ 山陰道・岩美道路推進室

八頭県土整備事務所（単独事務所化）

└ 建設総務課
└ 維持管理課
└ 用地課
└ 道路整備課
└ 河川砂防課

なお、単独事務所化する事務所（東部農林事務所八頭事務所含む）の所在地は、これまで通り変更ありません。また、日野振興センターも、旧日野総合事務所に所在します。

中部総合事務所

地域振興局

└ 中部振興課
└ 会計総務課
└ 農商工連携チーム
└ 中山間地域振興チーム

福祉保健局

└ 福祉企画課
└ 福祉支援課
└ 障がい者支援課
└ 健康支援課

生活環境局

└ 環境・循環推進課
└ 生活安全課
└ 建築住宅課

農林局

└ 農業振興課
└ 倉吉農業改良普及所
└ 東伯農業改良普及所
└ 地域整備課
└ 基盤整備室
└ 林業振興課

県土整備局

└ 建設総務課
└ 維持管理課
└ 用地課
└ 計画調査課
└ 道路都市課
└ 河川砂防課

中部県税事務所（単独事務所化）

└ 収税課
└ 課税課

西部総合事務所

地域振興局

└ 西部振興課
└ 西部広域観光課
└ 商工労働課
└ 会計総務課
└ 農商工連携チーム
└ 中山間地域振興チーム

福祉保健局

└ 福祉企画課
└ 福祉支援課
└ 障がい者支援課
└ 健康支援課

生活環境局

└ 環境・循環推進課
└ 生活安全課
└ 建築住宅課

農林局

└ 農林業振興課
└ 西部農業改良普及所
└ 地域整備課
└ 大山・弓浜農業用水対策室

米子県土整備局

└ 建設総務課
└ 維持管理課
└ 用地課
└ 計画調査課
└ 道路都市課
└ 河川砂防課

西部県税事務所（単独事務所化）

└ 収税課
└ 課税課

日野振興センター

日野振興局

└ 地域振興課

農林業振興課

└ 日野農業改良普及所

日野県土整備局

└ 建設総務課
└ 維持管理課
└ 用地課
└ 道路整備課
└ 河川砂防課

【お問合せ先】

鳥取県庁 総務部 行財政改革局 業務効率推進課

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220 電話：(0857) 26-7612 ファクシミリ：(0857) 26-7616

